2022年（令和4年）4月1日（毎月1日発行）第591号

Network Tokyo

ネットワーク東京

4 2022 Vol.591

特集

新しい働き方「リスキリング」を考えよう

公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会　広報誌
https://www.tokyo-bm.or.jp/

東京都の姉妹友好都市
フランス　パリ市

これまでとは
違う、
これからを
生きる。
withコロナの時代に、わたしたちがすべきこと。
わたしたちにできること。
いま、改めて考えていきたいと思います。
TOKYO BUILDING MAINTENANCE ASSOCIATION
公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会
https://www.tokyo-bm.or.jp/

いつもキレイを維持できる。

抜群の耐薬品性を誇るソリッドシールに
耐ヒールマーク性をプラスした、新たなフロアシール剤！

SUSTAINA サスティナ SOLID SEAL

TRAFFIC

ソリッドシール トラフィック

抜群の耐ヒールマーク性・耐薬品性

主剤：4.55kg

添加剤：0.45kg

▶抜群の耐ヒールマーク性

新世代のメンテナンスを可能にするフロアシール剤「ソリッドシール」に、さらに**耐ヒールマーク性**をプラスしました。

高耐久樹脂ワックス

ソリッドシール

ソリッドシール トラフィック

試験方法　高耐久樹脂ワックス、ソリッドシール、ソリッドシール トラフィックをそれぞれホモジニアスタイルに塗布し、乾燥後ゴムブロック片で強く擦り、傷や汚れの入り具合を観察

▶抜群の耐薬品性

塗装後急速に塗膜が緻密化するので液体が浸透しにくく、浸透しても強結合架橋が塗膜組織を守ります。

一般樹脂ワックス

×
アルコールで白化
（早い場合は5分程度で白化）

ソリッドシール

○
白化しない
（一晩乾燥後も）

ソリッドシール トラフィック

○
白化しない
（一晩乾燥後も）

ソリッドシールトラフィック　検索

大切な場所には、きっと。

シーバイエス株式会社　www.facebook.com/CxSJapan
●本 社／〒231-0023 横浜市中区山下町22番地（山下町SSKビル）　お客様ご相談窓口 TEL.045-640-2280　FAX.045-640-2216

現場の声からうまれた 新しい形のポケット

スマートケース
Smart Case

スマートケース

サイズ
横 20cm
高さ 21cm
幅 2.4cm

スマートポイント Point 1.
「シートは何度でも使用可能な防水仕様」

防水だから濡れたぞうきんを入れても安心。
シートは取り外しできるので洗って何度でも使えます。
ケース自体も長持ちするスマートエコシート！

スマートポイント Point 2.
「着脱可能なシートが簡易ゴミ袋に変身！！」

近くにゴミ箱がなくても平気。
シートは取り外しできるので
拾って溜めたゴミを
いつでも簡単に捨てられます！

スマートポイント Point 3.
「誰でも簡単にケースを取付けできる」

ベルトやループに簡単に取付け可能です！
作業用途を問わないスマート仕様！

スマートポイント Point 4.
「スマート。だけど必要な収納力」

メモとペン！
必要な道具を収納するスマートスペース！！

ユニフォームに大きな真心をこめて……
株式会社 大真
(公社)東京ビルメンテナンス協会 賛助会員
TEL.03-3865-2191 FAX.03-3865-2188
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第一東(あずま)ビル3F
http://www.u-taishin.jp E-mail:info@u-taishin.jp

ユニフォームについても
なんでもご相談下さい。

Tai/hin

〈お問い合わせはお気軽に!! FAXでも受け付けております〉

会社名			
住　所			
TEL		ご担当者名	
ご希望数量	個	ビルメン斡旋価格	¥1,580-

※発送はヤマトコレクト等、代金引換とさせて頂きます。

当協会ホームページがリニューアル

令和４年４月１日より、当協会コーポレートサイトがリニューアルいたしました。

本リニューアルにより、各講習会の詳細情報や、各委員会にて実施した調査研究結果報告書のライブラリなどを閲覧できるようになります。更に協会公式 YouTube アカウントも開設されます。

ビルメン業の紹介動画に加え、ビルメン体操や障がい者スタッフの１日を追った動画など今後もコンテンツを追加してまいります。

また、令和４年10月１日には、講習会申込・書籍購入のためのＥＣサイトもオープン予定です。続報をお待ちください。

４月１日より
リニューアル
しました！

※画像は開発中のものです。仕様は予告なく変更となる場合がございます。

Youtube アドレス

https://www.youtube.com/channel/UCJW7wDgp9DEGb1IAcveZeLQ

QR コードはこちら

『警備員教本』改訂のご案内

令和４年３月下旬、『警備員教本』が、新たに改訂15版として発行する。

従来から掲載されている警備業務の基本原則や警備業等の解説、救急法、防災業務に加え、令和元年8月に施行された、警備業法施行規則の一部改正等にも対応している。

以下の各ページより販売するので、警備防災業務に就かれる方には是非お買い求めいただきたい。

会員価格：**1,540**円（税込）
東京協会会員の方はこちらのページから
(http://tokyo-bm-tosho.net/)

一般価格：**2,310**円（税込）
一般の方はこちらのページから
(https://bm-book.com/)

令和3年度の各調査報告書が完成しました

今年度は以下2点の調査報告書を作成した。協会ホームページより閲覧可能なため、是非ご覧いただきたい。

建築物衛生管理委員会

『清掃状況の「見える化」に関する調査報告書 ～汚れを数値化する試み～』

コロナ禍の下では、これまでの清掃作業の他に除菌作業による感染予防等、科学的な根拠に基づいた清掃作業が求められている。本調査報告書では、測定器等を用いて汚れを数値化する試みについて調査し、結果をまとめた。

建築物施設保全委員会

『調査研究結果報告書 ―ウイズコロナ・アフターコロナに向けた対応―』

業界でも対応を余儀なくされた新型コロナ感染症対策について、設備管理会社がどのような対応を行っているのか、シフト調整や支援体制などのソフト面、建物PCR検査等のハード面など多岐にわたる対策を調査し、写真を使用してわかりやすくまとめた。

各調査報告書は協会ホームページよりご覧ください。

Network Tokyo
2022年4月号 Vol.591

Topics
当協会ホームページがリニューアル 3

Clip Board
『警備員教本』改訂のご案内
令和3年度の各調査報告書が完成しました 4

特　集
新しい働き方
「リスキリング」を考えよう 6

理事会報告
令和４年度事業計画及び
予算を承認 16

Special
令和４年度 事業計画　令和４年度 予算 22

Series & Regular
■連載　社会の主な出来事 27
■連載　環境関連情報「３Ｅレポート」＃52 27
■不定期連載　明日のための健康習慣 Vol.11 28
■連載　なんでも相談コーナー 30
■連載　おすすめ製品コーナー 31
4月・5月の講習会カレンダー 32
協会からのご案内済み一覧／編集後記 34
告知板 35

Cover Story　テーマ：東京都の姉妹友好都市

フランス　パリ市（1982年7月14日提携）

フランスの首都であるパリは政治・経済・文化などの中心地であり、欧州を代表する世界都市である。ルーヴル美術館には多くの貴重な文化財が保存されている。また、中心部を流れるセーヌ川と調和した美しい街並が形成されている。パリ市長と知事との会談や柔道指導者派遣等を実施し、友好を深めている。

About Us
公益社団法人
東京ビルメンテナンス協会
設立
昭和37年（1962年）5月15日
公益社団法人移行
平成23年（2011年）2月1日
会員数
正会員511社／賛助会員70社
（令和4年3月31日現在）

新しい働き方「リスキリング」を考えよう

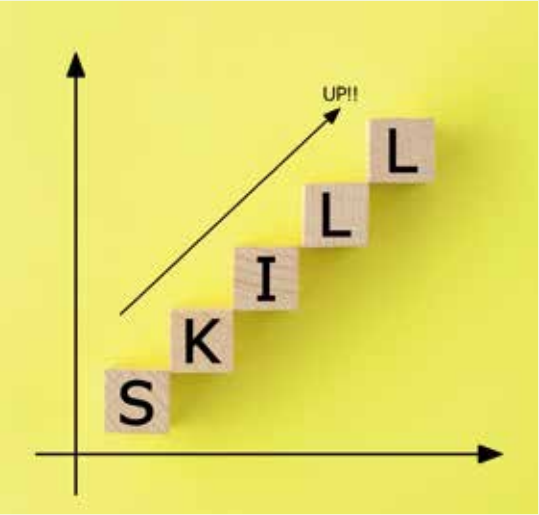

近年、IT技術が著しく発達し、テクノロジーの進化と共に業務のデジタル化も急速に進み、また、コロナ禍におけるテレワークの推進等によって労働環境も大きく変化した。こうした状況の中で、ビルメンテナンス業が如何に自社の価値を高め、従業員に活躍してもらうかを考えることが大きな課題となっている。

今回は清掃の資格に焦点を当て、さらにその数多くある清掃関連資格の中から、より取得メリットが大きいとされる資格について、その概要から取得までのプロセスを中心に、「リスキリング」という新しい考え方とともに紹介する。特に、この4月に入社した新入社員への教育や指導の参考等としてご活用いただきたい。

文責：公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会 専任講師
制作協力：公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

「リスキリング」とは

リスキリングとは、「新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する／させること」と定義されている。（経済産業省より）

同じような言葉で、従業員自らの意思で大学等で知識を学び直す「リカレント教育」があるが、リスキリングは企業側の意思で従業員に知識を身につけてもらう点が異なる。また、ＯＪＴ（On the Job Training）が職場内で今ある仕事のスキルを身に付けていくことに対して、リスキリングは今社内にない知識やスキルを身に付けるという点でどちらとも内容が異なる。

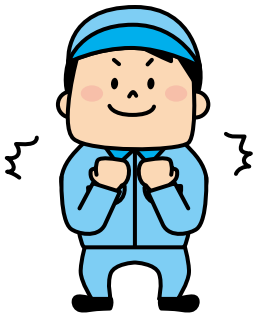

リスキリングのメリットと導入までに必要なこと

このリスキリングを取り入れることによる企業のメリットとして、以下の3点が挙げられている。

1 新しいアイデアの創出

これまで社内にない知見を得ることにより、新しいアイデアが生まれやすくなる。昨今の変化の大きい社会環境において、既存事業の陳腐化を防ぎ、新規事業やサービスを生み出すことは非常に価値が高い。

2 業務効率化や生産性向上

新たに取得した知識を既存業務に活かすことで効率化を図ることが出来る。また、既存の従業員がスキルアップし、業務効率が上がることで企業全体としての生産性向上にもつながる。

3 採用コストの抑制

既存の従業員にスキルを取得させることで、新たにスキルや知識を持つ新規従業員の採用や教育を行う必要がなくなる。

今後自社でリスキリングを導入したいと考える場合、前提として必要となることは以下の通りである。

- **社内の協力体制の整備・構築**
- **従業員のモチベーション維持体制を整備**
- **適したコンテンツの選定**
- **スキルの可視化**
- **社内認知度の向上**

清掃業でのリスキリング例

リスキリングはデジタル化への対応ばかりと考えられがちであるが、ビルメンテナンス業においては専門資格の取得奨励等もリスキリングに含まれる。

企業としても様々な資格を取得している従業員が増えれば、営業活動の中でのアピール材料として、顧客への価格維持向上の交渉材料になることや、作業品質の向上へと結びつけることができる。

そこで今回は、清掃業を例に、改めて関連する資格を紹介するとともに、各資格の有効性や難易度、資格対策の準備に至るまでの一例を解説する。

既に各資格についてご存じの方も多いと思うが、これを機に各資格の詳細を再度ご確認いただき、改めて資格取得による自社への有効性についての参考としていただきたい。

たかが清掃、されど清掃

家庭内でのお掃除を含めた清掃作業は誰もが経験があり、誰もが自分の思いのままに行える作業と言っても過言ではない。

しかし、それを「清掃業」として行うには「結果責任」がついてくる。私たちは、このビルメンテナンス業界の清掃業務に携わる一人として、お客様に満足していただける清掃サービス（品質）を適切に提供し、その「結果責任」をしっかりと果たさなければならない。

私たちは、「たかが清掃、されど清掃」という趣深い言葉の意味を深く捉え、お客様に満足していただける清掃サービス（品質）提供の達成を図るべく、そこに必要な知識や技能を習得して、建築物の衛生的な環境の維持のため、日々の作業に邁進していかなければならない。

そこで今回は、初めてこの業界で仕事をされる初心者の方たちが取得を目指す資格から、経験を経てステップアップしていく中で習得できる資格等をご紹介し、皆様ご自身の「リスキリング」について考えていただきたい。

ビルクリーニング技能士

まずは、清掃業務の中でも登竜門ともいえる「ビルクリーニング技能士」についてご紹介したい。

「ビルクリーニング技能士」の資格は、平成28年4月、それまでの「単一等級制」から「複数等級制」に制度改正され、1級～3級の資格が創設された。併せてビルクリーニング業では、外国人技能実習制度も始まり、「基礎級」「随時3級」「随時2級」という各技能検定試験を実施している。また、外国人労働者については、その後「特定技能制度」が創設されており、少子高齢化社会における労働者確保のため、外国人労働者の就労確保に向けた法整備が進んでいる。

なお、「ビルクリーニング技能士」の「有すべき知識・技能」については、職業能力開発促進法施行規則に基づき実施している。

◎1級技能士

［受検要件］

- 実務経験5年以上を有する者
- 2級技能検定を合格した者で、合格後1年以上実務経験を有する者
- 3級技能検定を合格した者で、合格後3年以上実務経験を有する者
- 職業訓練指導員（建築物衛生管理科）免許を有する者
- 建築物衛生管理科の普通職業訓練（700時間）修了した者で、4年以上の実務経験を有する者

［有すべき知識・技能］

知識については、汚れや建材並びに資機材や安全衛生等、又部位別場所別作業等における詳細な知識を有していること。

技能については、作業の段取りや資機材の使用が安全かつ適切に手際よくできること。

また、建築物用途別における部位別場所別の日常・定期作業が精緻にでき、中間清掃及び臨時清掃が手際よくできること。

［試験区分］

1. 学科試験

- 50問（択一法と真偽法）

2. 実技試験

- 弾性床表面洗浄作業
- 繊維系床部分洗浄作業
- 壁面洗浄作業
- 実技ペーパーテスト

◎2級技能士

［受検要件］

- 実務経験2年以上を有する者
- 3級技能検定を合格した者
- 職業訓練指導員（建築物衛生管理科）免許を有する者
- 建築物衛生管理科の普通職業訓練（700時間）修了した者で、1年以上の実務経験を有する者

［有すべき知識・技能］

知識については、汚れや建材並び

に資機材や安全衛生等、又部位別場所別作業等における一般的な知識を有していること。

技能については、作業の段取りや資機材の使用が安全かつ適切に手際よくできること。

また、建築物用途別における部位別場所別の日常・定期作業が手際よくでき、中間清掃及び臨時清掃ができること。

［試験区分］

1. 学科試験

- 50問（択一法と真偽法）

2. 実技試験

- 弾性床ドライ清掃作業
- 繊維系床しみ取り作業
- トイレ定期清掃作業
- 実技ペーパーテスト

◎3級技能士

［受検要件］

- ビルクリーニング業務に従事している者又は従事しようとする者

［有すべき知識・技能］

知識については、汚れや建材及び資機材や安全衛生等並びに部位別場所別作業等について概略的な知識を有していること。

技能については、資機材の準備後片付けが迅速にでき、各部位の清掃作業は日常作業が手際よくでき、定期清掃ができること。

［試験区分］

1. 学科試験

- 25問（真偽法）

2. 実技試験

- 弾性床清掃作業
- ガラス面洗浄作業
- トイレ日常清掃作業

この様に、これから清掃業務に従事しようとする者から受検できる3級から始まり、経験を積んでステップアップすることで上級の資格取得を目指すことが出来るように構築されている。図解すると、**図1**のようなイメージと考えられる。また、会社内における職務区分に重ね合わせると、1級技能士は現場責任者とし

図1

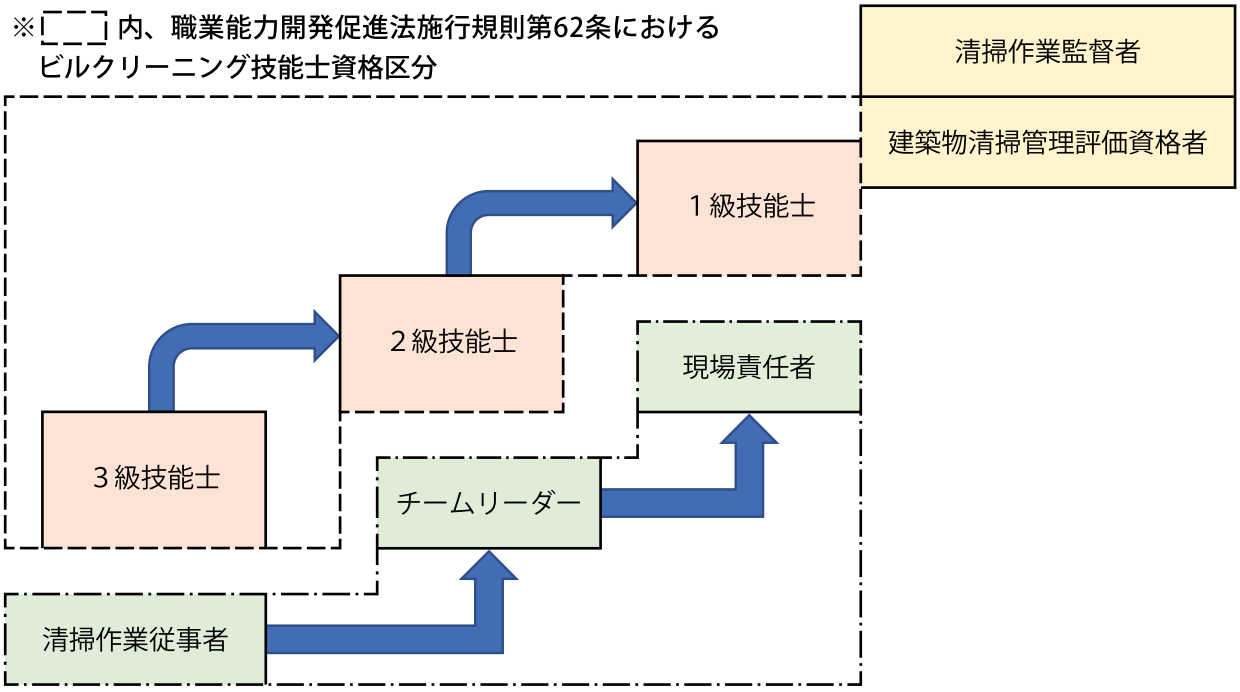

［　］内は、会社における職務区分の一例。

https://www.j-bma.or.jp/qualification-training/building-cleaning

参考：公益社団法人　全国ビルメンテナンス協会

ての位置づけも一例として考えられる。

清掃作業監督者

続いて、このビルメンテナンス業界で業務を行う上で重要となる「清掃作業監督者」の資格についてご紹介する。

清掃作業監督者の位置づけは、マネージャークラス（現場責任者を管理する役割）に位置付けることが考えられる。受講資格は「1級ビルクリーニング技能士（単1等級含む）」であるが、企業規模によっては現場責任者に監督者の資格を取得させる場合もある。監督者の資格取得者には、現場責任者以上の者で、複数物件を統括するマネージャー（責任者）としての責務を果たすことが求められる。

また、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」（建築物衛生法）における事業登録制度においては、人的要件として清掃作業監督者の選任が義務付けられており、企業が事業登録を受けるには、この資格を有している人材の確保が要件の一つとなっている。

【受講要件】

- **ビルクリーニング技能士（1級あるいは単一等級）**
- **建築物環境衛生管理技術者**

【有効期間】

有効期間は6年間。再講習受講で更新できる。

清掃作業監督者の社内的位置づけのモデルケースとしては次の様な活用事例が考えられる（**図2**）。

図2

清掃作業監督者の社内的位置づけのモデルケース

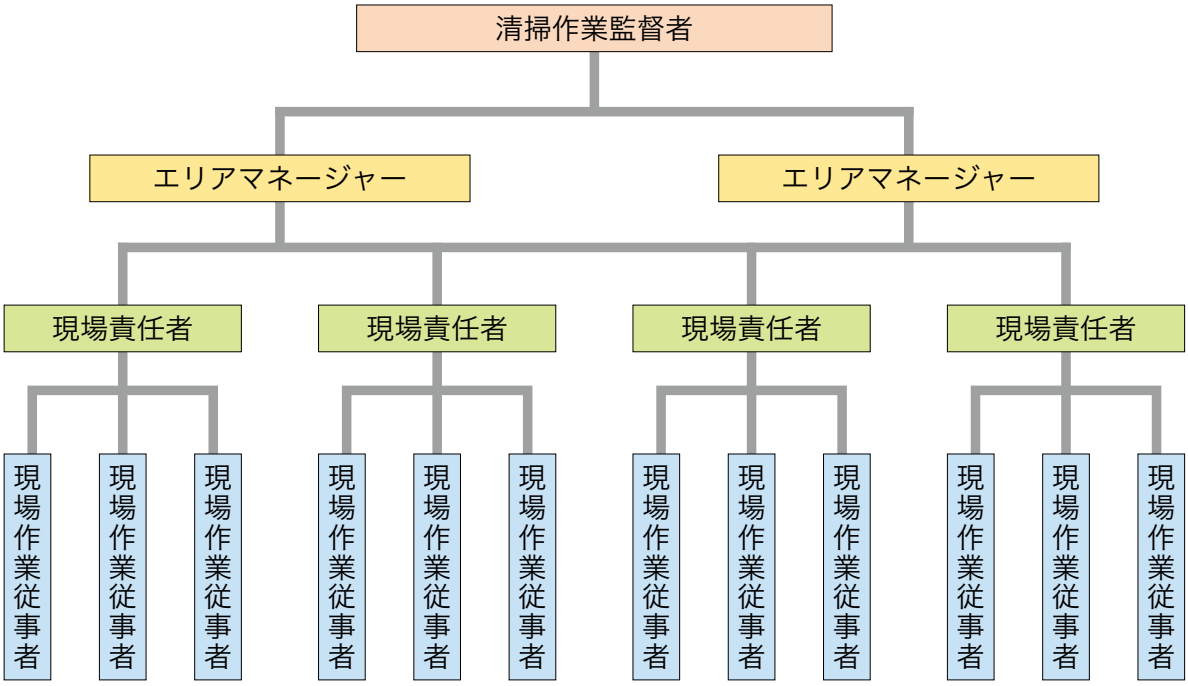

https://kantokushakoushuu.com/
参考：公益社団法人　全国ビルメンテナンス協会

清掃作業従事者研修指導者

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律（建築物衛生法）」における、建築物清掃業（1号登録）及び建築物環境衛生総合管理業（8号登録）の登録要件として、「清掃作業従事者研修」が定められている。

建築物衛生法第12条の6に基づき指定を受けた、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会が、各登録事業所内で行われる研修をより充実したものとするため、清掃作業従事者研修の指導者の育成を目的として「清掃作業従事者研修指導者講習会」を開催し、講習会を修了した者には「認定証」が発行されている。

【受講要件】

- **建築物環境衛生管理技術者、ビルクリーニング技能士（1級あるいは単一等級）、清掃作業監督者のいずれかの資格を有する者**

【有効期間】

有効期間は3年間。再講習受講で更新できる。

建築物清掃管理評価資格者

「建築物清掃管理評価資格者（通称：ビルクリーニング品質インスペクター）」とは、自らが提供する業務（商品）の品質を高めるため、作業の結果を点検し、その点検結果を業務改善に生かすとともに、必要に応じて建築物所有者など発注者に、改善提案ができる能力を備えた者を認定する資格者制度である。

本制度は、業務を履行するだけではなく、提供する業務（商品）の品質を適正な目で見極めることのできるインスペクター資格者により、自主的に業務を点検し、改善に結び付けるものである。計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、改善（Action）のサイクルをまわすことにより、より高品質なサービスを提供する品質管理体制を社内に構築することを目的とし、その中核となる者が建築物清掃管理評価資格者である。

【受講要件】

- **ビルクリーニング技能士（1級あるいは単一等級）**
- **清掃作業監督者**
- **建築物環境衛生管理技術者**
- **統括管理者**

【有効期間】

有効期間は4年間。フォローアップ講習受講で更新できる。

病院清掃受託責任者

医療法施行規則第9条の15第1号は、病院が清掃を外部に業務委託する際、受託業務場所にその責任者として「受託責任者」を配置することと定めている。この資格は、同規則が求める「受託責任者の病院清掃に関する知識」を有していることを証明するものである。

従って、医療関連サービスマークの取得、病院清掃を受託しようとする企業においては、受託責任者を有していることの証明として、この資格を取得することが望ましい。

【受講要件】

- 医療機関の清掃業務を含む清掃業務に3年以上の経験を有する者

【有効期間】

有効期間は4年間。再講習受講で有効期間の更新ができる。

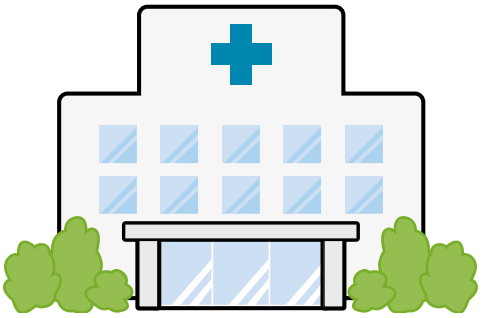

感染制御衛生管理士
（Infection Control Cleanliness Crew）

また、昨年新型コロナウイルス感染症感染拡大の中で発足した誕生間もない資格である「感染制御衛生管理士（Infection Control Cleanliness Crew）」について説明する。

まだ制度が始まって1年程度しか経過していないことから、業界の中での認知度は低い。しかし、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会では、昨年から今年にかけて、全国各地区で資格者育成のための講習会を計画していることから、感染制御の知識の必要性や重要性を習得した有資格者が間もなく生まれてくるものと考える。

ビルメンテナンス業界は、エッセンシャルワーカーとして事業継続が社会的にも強く求められる中で、感染防止による安心・安全を利用者に提供し、防疫の観点から建築物の衛生的環境の品質向上に繋げるべく、感染制御の知識・技能を有することが求められている。

感染制御衛生管理士の役割は、「病院、介護施設、宿泊施設等の清掃従事者に対して、実践的な感染予防対策に関する知識・技能を指導するとともに、エッセンシャルワーカーとして衛生的環境の向上に寄与するもの」と謳われている。

今後、新型コロナウイルス感染症による中等症患者や軽症患者が療養されている感染症病棟をはじめとした、医療機関以外の用途においても、このような技能・知識を有した資格者を中心とした業務の展開がされると考えられる。

［受講要件］

●病院清掃受託責任者

［有効期間］

有効期間は4年間。再講習受講で有効期間の更新ができる。

各資格の詳細については公益社団法人全国ビルメンテナンス協会までお問い合わせください。
https://www.j-bma.or.jp/qualification-training
（公益社団法人全国ビルメンテナンス協会「資格・講習・技能検定」ページ）
TEL 03-3805-7560

東京協会を活用したスキルアップ

ここまで、この業界で必要な様々な資格についてご紹介した。次に、東京ビルメンテナンス協会が実施している、資格取得に繋がる知識・技能習得に向けた講習会について一部を簡単にご紹介させていただく。

●清掃作業従事者研修 Aコース

初心者向けの講習であり、受講者は清掃未経験から2～3年程度の方を対象としている。

●清掃作業従事者研修 Bコース

清掃経験が一定程度あり、責任者クラスへのステップアップを図る方を対象としている。

●病院清掃従事者講習

病院清掃の特殊性を理解し、病院清掃における作業レベルの向上と品質の標準化を目指すための知識や技術習得のために実施されている。

●初めてのポリッシャー講習

初心者クラスからビルクリーニング技能士資格における技能の要素としての一つである、ポリッシャーに特化した講習会である。特にビルクリーニング技能検定を受験される方で、ポリッシャー操作の技能に自信のない方にはぜひ受講していただきたい。

※講習内容は、検定に準じておりませんので、ご留意ください。

●ビルクリ1～3級実技最終確認講習

ビルクリーニング技能士資格取得を目指しており、基本的なポリッシャー操作ができる方を対象としている。

※実技ペーパーテスト、学科試験対策は含まれません。

●品質評価法講習会

この講習会は、全国ビルメンテナンス協会が実施している「建築物清掃管理評価資格者」講習の前段階について、出来るだけ短期間で品質評価の基本的な技法を理解し、数多くの現場で品質評価を実施していただくことを目的に開講されているものである。

●実践品質評価法講習

「品質評価法講習」のステップアップ講習です。

その他、専門的知識や技術の習得に関しては、次の様な講習会が用意されている。

●石材メンテナンス講習

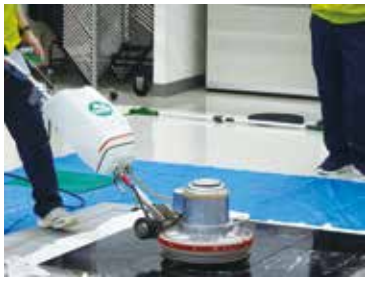

●カーペットメンテナンス講習

●弾性床材&トイレメンテナンス講習

●トイレ清掃講習

●清掃責任者養成講習

東京ビルメンテナンス協会で実施されている講習会の一部についてご紹介した。この業界でステップアップしていく中で、取得したい資格が必ず出てくる。その中で是非東京ビルメンテナンス協会が開催している各講習会を活用して、資格取得の準備をした上で、各資格試験にチャレンジし、ご自身のスキルアップに繋げていただきたい。また、各事業所におかれても、従業員の人材育成の一つのツールとしてご活用頂きたい。

資格取得までの講習会活用モデルケース

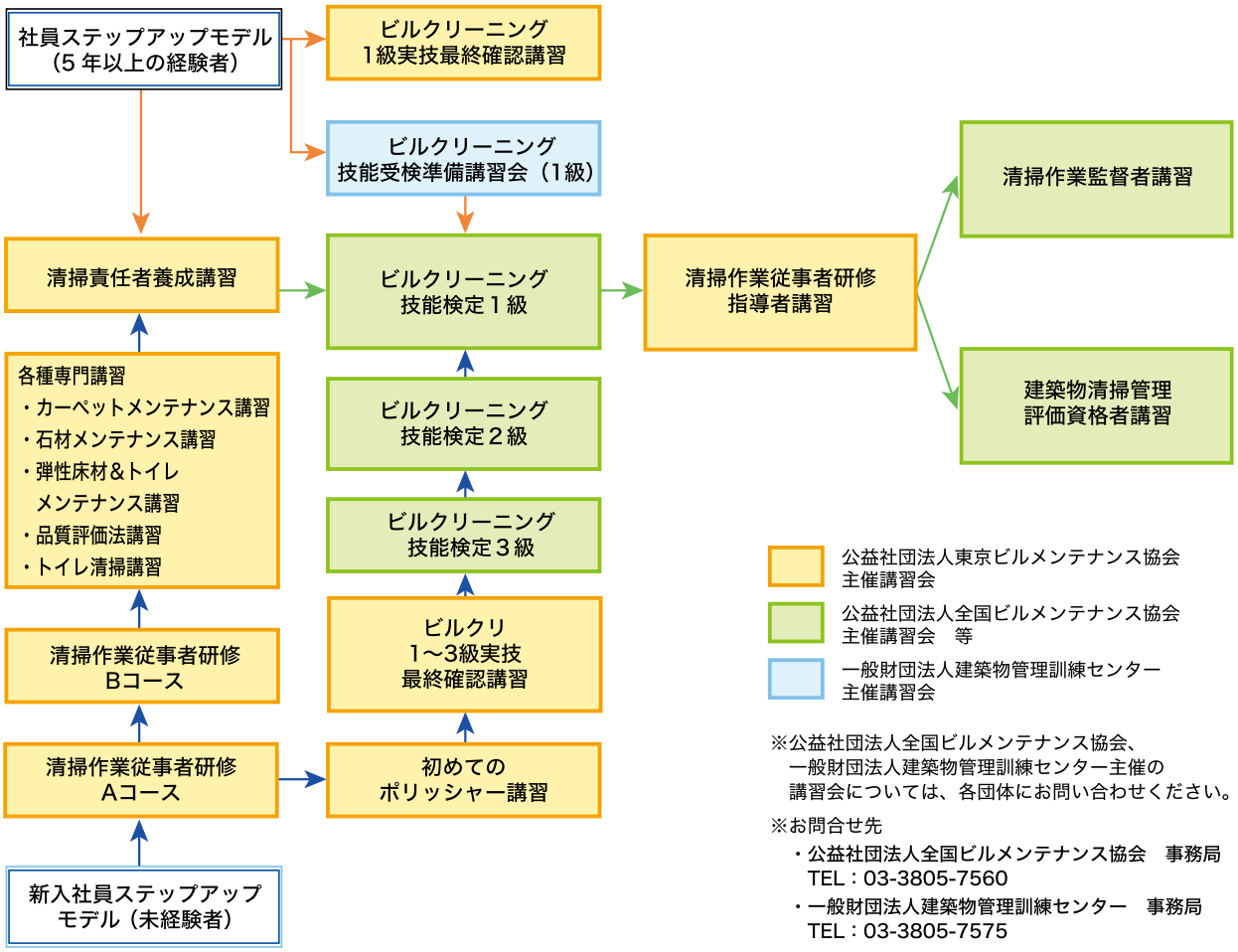

資格取得のメリット

◎ビルクリーニング技能士

1．国家資格者としての PR 活用。（1級技能検定資格者）
2．キャリアステージ（3級→2級→1級）の構築・向上に繋げられる。
3．資格手当などの棒給増加に繋げられる。
4．企業として顧客に対し、有資格者を含めて事業内容・業務品質等を PR することができる。
5．従業員に対し、人材育成の取組みを PR することができる。
6．事業登録における人的要件の一つである清掃作業監督者受講要件を満たす。

◎清掃作業監督者

1．事業登録制度における人的要件の一つを満たす。
2．受講者自らのキャリアステージの構築・向上に繋げられる。
3．企業として顧客に対し、有資格者を含めて事業内容・業務品質等を PR することができる。

◎建築物清掃管理評価資格者（インスペクター）

1．顧客満足度の向上に寄与することができる。
2．官公庁物件の入札（総合評価方式）における活用。
3．従事者自らのキャリアステージの構築・向上に繋げられる。
4．企業として顧客に対し、有資格者を含めて事業内容・業務品質等を PR することができる。

◎病院清掃受託責任者

1．医療関連サービスマーク取得要件の一つである。
2．病院清掃受託要件の一つである。
3．感染制御衛生管理士へのキャリアアップのための必須資格。
4．企業として顧客に対し、有資格者を含めて事業内容・業務品質等を PR することができる。

◎感染制御衛生管理士

1．医療機関をはじめとした、その他の用途においても、感染制御の知識を活かし、実践的な感染予防対策を行うことができる。
2．感染症予防対策における従事者研修など、幅広い活用が期待できる。

公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会

第119回 理事会報告

令和４年度事業計画及び予算を承認

■日時：令和4年3月1日（火）午後３時～午後４時
■開催場所　ビルメンテナンス会館4階会議室
■理事・監事数　理事20名、監事3名
■出席者　理事17名、監事3名
■審議事項
第１号議案　入会の承認について
その１　正会員　株式会社松竹サービスネットワーク
その２　賛助会員　株式会社ＴＨＩＲＤ
その３　賛助会員　信越アステック株式会社
第２号議案　令和４年度 事業計画（案）について
第３号議案　令和４年度 予算（案）について
第４号議案　令和４年度 資金調達及び設備投資の見込みについて
第５号議案　諸規程等の制定及び改正について
その１　定款施行規則の一部改正
その２　理事会による役員候補者の推薦に関する規程の一部改正
その３　会員の入退会、倫理等に関する規則の一部改正
その４　事務局職員育児・介護休業等に関する規則の制定
その５　入会等に関する細則の一部改正
その６　事務局職員給与規程 基本給表の一部改正
その７　経理規則の一部改正
第６号議案　第12回定時総会の招集について

Photo:チューリップ

1 会長あいさつ　佐々木会長

２月まで相当寒い日が続いていたが、やっと２月末から３月に入って少し暖かくなってきた。この時期は二十四節気の「啓蟄」で、それを迎える。体も縮こまっていたが、少し背伸びをしていかなければいけない。

今一番の話題はオミクロンだが、オミクロンはいろいろな型のものが出てきていると報道されている。この業界、業務に携わっている皆さんは、エッセンシャルワーカーとして都の大規模接種会場で接種を受けられるので、それぞれの会社の皆様は、早めに接種を受けて欲しい。現在、６日までまん延防止等重点措置が発令されているが、１都３県及び他県について、２週間程度の延長が検討されている。今週には正式に発表されると思うが、早期の収束を願っている。

戦争についても、全世界に影響を及ぼすため、良い方向に行くことを願わずにはいられない。

協会の行事だが、講習会は受講予定者や講師、担当の事務局職員など、残念ながら一部陽性になり、２月中は警備を除き講習会の中止のやむなきに至った。ただ、感染者数も徐々に下がってきている。こういう中、対面で理事会を開催させていただいている。ご出席に感謝申し上げる。

本日は、入会の承認案件のほか、年度末ということで、来年度の事業計画、予算、各種規程の制定と改正、定時総会の招集の案件があるので、慎重審議をお願いしたい。

2 審議事項

第1号議案　入会の承認について　木村総務委員長

その１　正会員　株式会社松竹サービスネットワーク
その２　賛助会員　株式会社ＴＨＩＲＤ
その３　賛助会員　信越アステック株式会社

標記正会員１社、賛助会員２社の入会について提案説明があり、それぞれ全会一致で承認された。

■提案説明

その１、株式会社松竹サービスネットワークは、昭和34年に松竹のグループ会社として設立された。松竹関係の仕事が全体の６割を占め、主に設備管理や駐車場警備を実施している。同業他社との交流や従業員教育強化を目的に入会を希望している。推薦会社は、スターツファシリティーサービス株式会社である。

その２、株式会社ＴＨＩＲＤは平成27年に設立され、主に設備点検や検針業務を効率化するソフトである「管理ロイド」の開発・運用をしている。業界内での知名度向上やシステム開発方針の知見の獲得を目的に入会を希望している。推薦会社はアイング株式会社である。

その３、信越アステック株式会社は昭和37

年に信越化学のグループ会社として設立され、信越化学の抗菌・抗ウイルス・防臭・防汚・防カビ等の製品や素材の販売等を行っている。業界内での知名度向上や販路拡大を目的に入会を希望している。推薦会社は株式会社タクトコーポレーションである。

第2号議案　令和4年度 事業計画（案）について

高橋専務理事

令和4年度事業計画について、関連がある第3号議案令和4年度予算、第4号議案令和4年度資金調達及び設備投資の見込みとともに一括して提案を受けた後、個別に採決され、いずれも全会一致で承認された。

■提案説明

①新規の事業

障がいの『掃除お仕事紹介』チラシの作製と労務の『ヒヤリハット事例集』の作成。警備の現場管理者向け非常時対応スキルアップ講習の開催。『現場警備責任者のためのQ&A』テキストの作成。保全の職場におけるチームワーク向上のための調査研究。障がいの「よくわかる床清掃講習」など4つの講習の開催である。

②隔年開催の事業

海外研修視察は、本来であれば令和4年が開催年に当たるが、いまだ欧米等のコロナの収束が見通せないことから、今回は計画していない。一方、ビルメンテナンスフェアは、開催年ではないが、3年度はコロナ禍で開催を見送ったため、代替開催する。

③事業の拡大

現任警備特別教育（1号）講習等3事業

④事業の縮小

現任警備員基本教育講習等4事業

⑤事業の終了

警備の『警備員教本』、『警備員手帳』の改訂作業の終了、障がいの東京都教育庁受託事業など6事業である。

⑥移管事業

これまで総務委員会で所管していた相談事業、品質改善事業など5事業は、それぞれ協会の事業として十分定着してきたことから、この際、本来所管することが望ましい広報委員会、経営研究委員会、財務委員会に移管することとする。

⑦その他

アビリンピック東京大会については、毎年開催に協力している。

第3号議案　令和4年度予算（案）について

榎本財務委員長

■提案説明

第3号議案－1　令和4年度予算案（収支計算書ベース）

1　事業活動収入

会費収入、講習会等の事業収入ともに、おおむね3年度予算と同額を計上している。

雑収入は、3年度に計上したビルメン事業共同企業体からの令和元年度以来の出向人件費の戻りがなくなるため、マイナス754万円となる。

これらの結果、事業活動収入は、3億844万円、3年度予算比マイナス840万円、増減率は97％となる。

2　事業活動支出

事業費

①建築物の環境衛生の向上に関する事業費は、ヒヤリハット事例集の作成費用を計上し、3年度比112万円の増となる。

②犯罪の防止・治安の維持、災害の防止に関する事業費は、警備員教本と警備員手帳の改訂が3年度で終了するため、3年度比マイナス282万円である。

③建築設備機器の事故の防止に関する事業費は、講習会動画作成やテキスト増刷費用を計上し、3年度比597万円の増となる。

④普及啓発・活用の事業費は、2月の三役会後に各位には予算案を送付したが、広報委員会から、利用者の利便性向上のため、ホームページのリニューアル予算210万円の追加があり、協会ホームページの充実等が428万円に増額された。ECサイトから利用者が講習申込をすると、自動で受講票が発行される機能等が付加される。この結果、事業費計は3年度比、613万円の増となる。

⑤収益等その他の事業費は、協会周年事業費を計上し、3年度比1277万円の増となる。

管理費

設備保全等の専任講師の採用や、今回徳島で予定されている全国協会総会開催のための役員等の交通費、東京協会総会の通常開催費用を計上し、3年度比761万円の増となる。

以上の結果、事業活動収入から管理費及び事業費計を差し引いた事業活動収支差額は、マイナス7895万円となる。

次期繰越収支差額

事業活動収支差額に積立金の積立、取崩を加えた当期収支差額はマイナス8229万円

となり、3年度からの繰越額を加えた5年度への次期繰越収支差額は8222万円となる。

第3号議案－2　令和4年度予算案
（正味財産増減計算書ベース）

第3号議案－1は資金ベースのものだが、正味財産増減計算書ベースの予算案に組み替えたものが、令和4年度予算案（正味財産増減計算書ベース）である。令和4年度末の「Ⅲ正味財産期末残高」は、9億1415万円となる見込みである。

第3号議案－3　令和4年度予算正味財産増減計算書内訳表

「評価損益等調整前当期経常増減額」の公1～4の額は、いずれもマイナス。すなわち公益事業に関する収入より費用が多くなっている。会費等の公益目的事業共通の8789万円を加えた公益目的事業計もマイナス9730万円になっており、収支相償の基準を満たしている。公益目的事業計の比率は61％となり、公益目的事業比率が50％を超え、基準を満たしている。

遊休財産保有限度額については、現時点では算出できないが、4年度はビルメンテナンスフェアの開催、60周年記念事業等が予定されており、4年度末の遊休財産保有率は基準の100％を下回ると予想される。

以上、令和4年度の予算は、公益法人の財務基準である「公益事業比率」、「収支相償」、「遊休財産保有制限」の3点を満たすと見込まれる。

第4号議案　令和4年度資金調達及び設備投資の見込みについて　榎本財務委員長

■提案説明

資金調達については、融資等を受ける必要のない健全な財政状態であり、資金調達の予定はない。

設備投資の見込みは、2階AV機器更新工事をはじめ7件の会館工事等があり、合計で3800万円となる。

7件のうち3件は、中期修繕計画上の令和4年度予定工事ではないが、内装や設備等の消耗度合を勘案し、令和4年度に実施する。

第5号議案　諸規程等の制定及び改正について
木村総務委員長（その1～その6）
榎本財務委員長（その7）

その1　定款施行規則の一部改正
その2　理事会による役員候補者の推薦に関する規程の一部改正
その3　会員の入退会、倫理等に関する規則の一部改正
その4　事務局職員育児・介護休業等に関する規則の制定
その5　入会等に関する細則の一部改正
その6　事務局職員給与規程　基本給表の一部改正
その7　経理規則の一部改正

諸規程等の制定及び改正について、いずれも全会一致で承認された。なお、その1からその3については、次回の総会付議事項となる。

■提案説明

その1　定款施行規則の一部改正

改正の趣旨は次の2点である。

1つ目は、緊急時の会費減免や退会会員の再入会にかかる入会金免除等について明記するほか、入会金減免などの入会促進活動ができるように改正する。令和2年度及び今年度、コロナ禍に伴う特例措置として会費の半額減免を行ったが、正式に規定する。具体的には、第4条の入会金及び会費に、緊急時の会費減免等について、第2項から第4項として追加する。

2つ目は、役員の選任方法について、規程上の欠缺を是正する。定款第23条第1項では役員の選任は「別に定める」としており、定款施行規則第7条が該当条文となるが、ここでは役員選任のうち、立候補による役員のことしか定めておらず、定款第23条2項にある理事会推薦理事のことが抜け落ちているため、文言を追加する。

その2　理事会による役員候補者の推薦に関する規程の一部改正

本改正も、役員の選任方法について、規程上の欠缺を是正するものである。第1条の規定の目的に、参照条文として定款第23条第1項を追加する。

その3　会員の入退会、倫理等に関する規則の一部改正

改正の趣旨は、賛助会員の継続入会について追記するものである。会社合併等に伴う継続入会については、賛助会員についての規定が未整備であるため、第6条の継続入会について、第3項を追加するとともに、以下の項番を繰り下げる。

その4　事務局職員育児・介護休業等に関する規則の制定

令和4年改正の「育児・介護休業法」の施行に伴い、新たに「事務局職員育児・介護休業等に関する規則」を制定する。法改正の趣旨は、男性を中心に、育休を取りやすくするための制度改正及びそのための環境整備を行うことにある。

新たに加わる内容は、令和4年4月1日施行分では、雇用環境の整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化や有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和である。令和4年10月1日施行分では、産後パパ育休の創設や育児休業の分割取得である。

本規則の制定に伴い、従来の「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う事務局職員の勤務の取扱いに関する規則」は廃止する。

その5　入会等に関する細則の一部改正

改正の趣旨は、その3と同様、賛助会員の継続入会について追加するものである。第3条の継続入会について、第2項に、賛助会員が、資本関係等にある非会員に事業譲渡し、事業譲渡された会社が引き続き賛助会員として継続する場合の取扱いを追加するとともに、以下の項番を繰り下げる。

その6　事務局職員給与規程基本給表の一部改正

次年度に基本給表の上限に達する者がいるため、1級から4級の各号の最高号数を5号伸ばすものである。なお、5級及び6級職はそれぞれ事務局次長、事務局長職に当たるが、当面必要ないため、今回は改正しない。

その7　経理規則の改正

主な改正点は2点である。

1つは、現状の運用に照らし、役職者を整理した。記載の責任者・担当者の任命権者を定め、不要な役職者を削除した。

2つ目は、予算流用に関する内規の内容を追記した。有効に予算を活用するために、これまで内規として定められていた流用の運用方法を追記した。

第6号議案　第12回定時総会の招集について　佐々木会長

第12回定時総会の招集について提案があり、全会一致で承認された。

■提案説明

公益社団法人東京ビルメンテナンス協会定款第16条第1項に基づき、通知する。

日時は令和4年6月2日、午後2時30分から、会場は当ビルメンテナンス会館である。

議案は5月10日開催の第120回理事会で決定する。報告事項は、一般報告、全国協会報告、令和4年度事業計画、令和4年度予算である。

現状に鑑み、総会終了後に実施している懇親会は実施しない。会場については、三密を避けるため席数を制限するとともに、換気を十分に行う。

3　報告事項

(1)　全国協会報告　野口東京地区本部長

2022年ビルメンテナンス議員連盟に対する要望書の回答

全国協会では全国ビル政連と連携し、自由民主党やビルメンテナンス議員連盟に要望を行っているが、ビルメンテナンス議員連盟を通して関係省庁から回答があった。

要望事項1の建築物衛生法改正については、長年、建築物環境衛生管理技術者選任の義務の緩和を要望してきたが、今回、特定建築物の所有者等との合意があれば、一人の建築物環境衛生管理技術者が複数の特定建築物の管理技術者を兼任できるようになった。現在、兼任要件の詳細について、厚生労働省と全国協会で調整中である。施行は4月1日である。

(2)　委員会報告

ア　総務委員会　木村委員長

令和4年 新年賀詞交歓会の実施報告

1月12日に浅草ビューホテルで開催した新年賀詞交歓会の結果数字がまとまった。

今回は感染対策から各社1名の参加としたため、入場者数は114名と、例年の3分の1程度であった。収支だが、食事やアルコール類の提供をやめて会費を1名5000円とした関係もあり、収入は48万5000

円、支出は238万5000円、収支差額は190万円である。この額を当協会と政治連盟で2：1の割合で負担し、協会負担は126万7000円となった。

イ　財務委員会　榎本委員長

（ア）ビルメンテナンス会館管理業務委託の入札結果報告

令和4年度から向こう3年間の当会館管理業務委託入札を実施したが、入札参加数は6社であった。今回は本格的な総合評価方式を導入し、財務委員会で厳正に審査・選定した結果、グローブシップ株式会社が落札者となった。同社は、現在も当会館の管理業務を受託している。

（イ）ビルメンテナンス会館修繕工事の実施報告

7件の工事中、3件はJVからの出資配当金を原資とし、講習会設備の拡充と効率化を図るため実施、うち地下ドライエリアのオーニング工事等は実施済み。他4件は劣化や破損等により計画されていた修繕を実施するもので、一部実施済みである。

ウ　労務管理委員会　島田委員長

（ア）短時間労働者の社会保険適用拡大セミナーの実施報告

2月25日、「短時間労働者の社会保険適用拡大」セミナーを実施した。講師に社会保険労務士の高橋健氏をお招きし、オンライン配信で実施した。

短時間労働者への社会保険の適用拡大については、今年10月から、従業員数101人以上の規模の企業に順次拡大されるが、この拡大による様々な影響や、今後の各社における具体的な対策について、分かりやすく説明していただいた。参加者は約80名。

（イ）短時間労働者の社会保険適用拡大リーフレットの製作報告

このリーフレットは、右セミナーの核となる部分をコンパクトにまとめたもので、講演者の高橋氏に執筆をお願いし、今回のセミナーに合わせ、会員企業に配付した。

（ウ）リスクアセスメントの手順　冊子の改訂報告

リスクアセスメントについて講習で使用するテキストを、最新の法改正を反映し、改訂した。

（エ）ビルメン体操　転倒防止動画制作及びイラストカードの製作報告

業界の労働災害で非常に多い転倒対策として、日々の体力づくりのため、現場で体操を簡単に行える動画と、その動画を詳しく解説するイラストカードを作成した。

（オ）今こそ学ぶこれからの転倒予防・防止セミナーの開催

近年の転倒災害の傾向や特徴や転倒予防の教育方法などを分かりやすく解説するセミナーを3月30日に開催する。講師は、労務管理委員会委員の森井梢江氏にお願いする。

エ　厚生委員会　野口副会長

令和3年度下期厚生事業の実施報告

東京都交響楽団演奏会招待事業については、2公演分実施した。本招待事業は年4回計画したが、新型コロナの影響で3回の実施となった。

明治座観覧補助事業は、舞台観覧の半額補助を行う新規事業であるが、新型コロナの影響でキャンセルが出た。

オ　経営研究委員会　梶山委員長

（ア）適正価格による契約締結をお願いするチラシの製作報告

最低賃金の上昇により、ビルメンテナンス業の労務費負担は年々増加しているが、契約改定では反映されない現場も多くあるため、契約改定の際にビルオーナーに啓発を行うためのチラシを製作した。

（イ）人手不足対策セミナーの実施報告

1月31日に人手不足対策をテーマに、現在の求人動向や協会の求人サイトの紹介のほか、賛助会員ユアマイスター株式会社の製品紹介を行うセミナーをZoomウェビナー形式で実施した。参加者は40社43名。

カ　警備防災委員会　野口副会長

警備員のためのおもてなしセミナーの開催

3月14日に「警備員のためのおもてなしセミナー」を開催する。警備員の仕事は、サービス業としての側面もあり、質の高い接客やコミュニケーションが求められる現場も少なくない。今回は、ビジネス研修を専門とする株式会社インソースから、ホテル支配人として社員教育に携わっていた講師を招き、警備員が身につけるべき接遇を学ぶ。

キ　建築物施設保全委員会　今井委員長

カーボンニュートラル時代における省エネセミナーの開催

3月4日に「カーボンニュートラル時代における省エネ」をテーマにオンラインセミナーを開催する。カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを意味し、脱炭素に向けた取組みは、社会的に重要視されている。今回は、省エネに焦点を当て、省エネの進め方や技術の説明、BEMSデータを活用したエネルギー管理について講演していただく。

ク　障がい者等自立支援委員会　工藤委員長

（ア）障がいのある社員の現場紹介動画制作報告

障がいのある社員の現場紹介動画「障がい者スタッフの1日を追って」が完成した。障がいのある社員の勤務風景とインタビューからなる約7分の動画である。実際の現場の作業風景のほかに、責任者が注意している点や社員の仕事への思いなども収録しており、障がい者雇用の現状を知ることができる。この動画は協会ホームページに掲載している。

（イ）第20回東京アビリンピックへの協力報告

2月19日、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部主催の第20回東京アビリンピックが開催され、東京協会はこの大会に協賛、検定委員・補佐員を派遣し、協力した。

金賞を受賞した東京都立港特別支援学校の川瀬栄大選手は、令和4年11月4日から幕張にて開催される全国アビリンピックに東京代表として出場する。

(3)　事務局報告　高橋専務理事

ア　主な出来事（1・2月）

1月4日	会長年頭挨拶、全国協会会長年頭挨拶
1月12日	第118回理事会及び新年賀詞交歓会
1月19日	全国協会都道府県協会会長会議
2月1日	三役会
2月9日	地区本部事務局長会議
2月11日～20日	ドライエリアオーニング設置工事、研修室サブモニター設置工事、5階給湯室改修工事
2月24日	地区本部長会議

イ　今後の予定

4月5日	三役会
5月10日	三役会、第120回理事会
6月2日	第12回定時総会
7日	三役会
20日	創立60周年記念式典及び優良従業員表彰式
	於　東京国際フォーラム
	同祝賀会　於　東京會舘
7月5日	三役会、第121回理事会
21日	全国協会定時総会
	於　徳島市JRホテルクレメント徳島

ウ　会員数の推移

正会員511社、賛助会員70社

エ　令和4年度講習会の案内冊子

令和4年度講習会の案内冊子は従前以上に見やすさに配慮したものとした。

(4)　その他　高橋専務理事

建築物施設保全委員会の講師を兼任する委員の推薦のお願い

建築物施設保全委員会の講師を兼任する委員については平均年齢が70歳を超えており、近い将来、講習会の開催が危ぶまれる状況である。お心当たりの方がいらしたら、ご推薦をお願いしたい。

第119回理事会で承認された令和4年度事業計画・予算の概要は次のとおり。

令和4年度 事業計画

（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

令和4年度事業計画のうち、新規項目や重点項目を中心に掲載する。事業計画の詳細は、当協会ホームページ「協会情報」を参照してください。なお、各項目に記載している「1―1―1」等の番号は25ページのマトリクス表に則した事業区分及び事業項目を示しています。

第1　建築物の環境衛生の向上に関する事業

〈建築物衛生管理委員会等〉

【1　調査及び研究の事業】

1-1-1　実態調査研究の実施

次の実態調査研究を実施する。

●清掃状況の「見える化」に関する調査　継続

清掃現場における作業方法や資機材を選択する際の検討材料とするため、計測器を使用した清掃状況の「見える化」として、汚れの種類別、清掃方法別での数値の違いなどを調査し、報告書を作成する。

●洗剤同士の混合事故防止に向けた印刷物の作成　継続

洗剤の別容器移し替え時に、誤って別の洗剤を補充し塩素ガスが発生した事例もあるため、洗剤容器の中身の「見える化」として、中身が明記できる印刷物を作成する。

【2　教育及び訓練の事業】

1-2-1　研修・講習会の実施

清掃作業従事者の技能向上や人材育成及び新しい清掃技法や資機材紹介のため、次の講習会等を実施する。

●従事者研修

ア　清掃作業従事者研修　Aコース（認定職業訓練　1回12時間）　年6回

イ　清掃作業従事者研修　Bコース（1回7時間）　年2回

1-2-2　参考書籍・研修教科書の作成

次のテキスト作成等を行う。

●『清掃お仕事紹介（仮）』チラシを作成する。

〈障がい者等自立支援委員会〉　新規

●『ヒヤリハット事例集（仮）』を作成する。

〈労務管理委員会〉　新規

第2　犯罪の防止・治安の維持、災害の防止に関する事業

〈警備防災委員会〉

【1　調査及び研究の事業】

2-1-1　実態調査の実施

次の調査研究を実施する。

●警備・防災業務に関する実態調査　継続

●警備・防災業務において活用するため、業界従事者の労働環境等についてデータを収集し、「防火・防災業務に関する実態調査」を実施する。

【2　教育及び訓練の事業】

2-2-1　講習会の実施

警備員の知識・能力向上のために、次の法定教育、講習会を実施する。

受講希望者の増減に対応するため「現任警備員教育」のうち「基本教育」は開催回数を1回減らし、「業務別教育（1号）」は1回増やす。

また、責任者クラスに対する教育を強化するため、防災講習会の上位向けである「ビル管理者のための非常時対応スキルアップ講習」を開催する。

その他、警備・防災業務に関係する情報を周知するため、警視庁や

東京消防庁、専門団体等から講師を招き、会員ニーズや業界動向を踏まえたテーマでセミナーを実施する。

併せて講習会等において必要となる資機材の購入、修理、交換等を実施する。

- 新任警備員教育（認定職業訓練　1回21時間）　年21回
- 現任警備員基本教育講習（1回4時間）　縮小　年19回
- 現任警備員業務別教育（1号）講習（1回6時間）　拡大　年20回
- 現任警備員業務別教育（2号）講習（1回6時間）　年5回
- 初心者向け防火防災の基礎（1回5時間）　年2回
- 消防技術実技専門教育（1回5時間）　年2回
- 警備隊長・副隊長向け　現場統率スキルアップ講習（1回6時間）　年1回
- 現場管理者向け　非常時対応スキルアップ講習（1回6時間）　新規　年1回
- 警備防災関連セミナー

2-2-2　参考書籍・研修教科書の作成

次のテキストを作成する。

『現場警備責任者のためのＱ＆Ａ（仮）』　新規

第３　建築設備機器の事故の防止に関する事業

〈建築物施設保全委員会〉

【1　調査及び研究の事業】

3-1-1　調査研究の実施

次の調査研究を実施する。

- 設備員の教育方法についての調査研究　継続

社内教育での活用を目的に、初心者向けの設備点検に関するマニュアルを作成するため、教育方法について調査研究を行う。

- 職場におけるチーム力向上のための調査研究　新規

職場のチーム力向上を目的に、円滑な業務遂行のために各社が実施している取り組みについて調査研究を行う。

【2　教育及び訓練の事業】

3-2-1　研修・講習会の実施

設備員の技能向上、人材育成を図るため、次の講習会を実施する。

また、円滑な講習会運営のため、新規機材の購入、既存機材のメンテナンス等を実施するほか、協会講師の一層の能力向上を図るため、外部講習会受講の支援などを実施する。

- ビル設備管理の基礎 新人教育（認定職業訓練　1回5日間）　年2回
- 法定講習・電気取扱者安全衛生特別教育　年5回
- 専門講習　拡大　年33回

3-2-2　保全セミナーの開催

新しい知識をビル設備管理業務に活かすため、セミナーを実施する。　年2回

3-2-3　参考書籍・講習会資料の作成

次のテキストを作成する。

- 『設備点検マニュアル（仮）』の作成　継続
- 『設備管理責任者のための業務マニュアル』の改訂　継続

第４　普及啓発・活用の事業

〈その他の公益目的事業〉

【2　教育及び訓練の事業】

4-2-1　労働安全研修・講習会の実施〈労務管理委員会〉

ビルメンテナンス業の労働安全衛生向上のために、各種講習会を実施する。

- 危険予知訓練（ＫＹＴ）講習　年4回
- リスクアセスメント講習　年2回
- 安全管理者選任時講習　年1回
- 衛生管理者試験対策講習　年1回

【3　育成の事業】

4-3-3　社会貢献事業〈障がい者等自立支援委員会〉

次の事業を実施する。

〈障がい者就労支援事業〉

- 清掃現場体験指導（企業での清掃作業現場体験）の実施

都内特別支援学校生徒等の清掃現場体験指導（企業での清掃作業現場体験）を実施する。　縮小　年15回

●障がい児（者）に対する自立支援事業
都内各特別支援学校を訪問し、児童、生徒に対する指導研修等を行う。　年55回
●研修・講習会の実施
障がい者の清掃技能の向上のため、次の研修等を実施する。
ア　障がい者清掃作業指導員研修
障がい者清掃作業指導員コース（認定職業訓練　1回12時間）　年1回
イ　障がい者清掃作業従事者研修
①よくわかる床清掃講習　新規　年1回
②よくわかるガラス清掃講習　新規　年1回
③よくわかるトイレ清掃講習　新規　年1回
④よくわかる総合清掃講習（床・ガラス・トイレ）　新規　年1回
●セミナーの開催
障がい者雇用に対する企業の理解を深めるためのセミナー等を行う。　年1回

4-3-4　品質改善事業の実施〈経営研究委員会〉
ビルメンテナンス業務における品質管理の徹底と品質改善活動の意欲向上を図り、ビルメンテナンス業の発展を促進するために、次の事業を実施する。
●品質管理に関する各種講習会
●品質改善フォーラム（勉強会）
●その他普及啓発活動

4-3-5　労働安全衛生の推進事業の実施〈労務管理委員会〉
労働安全衛生意識の向上、関係情報の提供等を図るために、次の事業を実施する。
●労働安全衛生大会の開催　年1回
●労働災害・無災害企業の募集及び表彰　年1回
●労働安全衛生標語の募集及び表彰　年1回
●ヒヤリ・ハット活動報告の募集及び表彰　年1回
●労働安全講師の派遣　年10回

【4　普及啓発と活用の事業】

4-4-5　ビルメンテナンスフェアTOKYOの開催〈ビルメンテナンスフェア実行委員会〉 隔年
ビルメンテナンス業界の社会へのPRを目的に、隔年でビルメンテナンスフェアを開催している。前年度は、新型コロナの感染状況を勘案して中止としたため、当年度に東京都立産業貿易センター浜松町館において代替開催する。

第5　収益等その他の事業　〈共益事業・収益事業〉

【1　調査及び研究の事業】

5-1-3　要望活動の実施〈経営研究委員会〉
建築物の適切な維持管理と健全なビルメンテナンス業の育成を図る観点から、東京都等に対して、次の要望活動を実施する。
●総合評価制度の拡充について
●契約内容の履行確保と入札参加資格の審査について
●十分な予算措置及び適正な予定価格の設定について
●障がい者雇用の促進について

【5　その他目的達成に必要な事業】

5-5-1　文化スポーツ親睦事業の実施〈厚生委員会〉
会員従業員の健全な心身の鍛練に資し、相互の同好者により親睦を図るために、新型コロナの感染状況を見ながら、以下の事業を実施する。
●野球大会　年1回
●ゴルフ大会　年2回
●ボウリング大会　年1回
●東京都交響楽団演奏会招待　年4回
●都立動物園等招待　年1回
●観劇観覧補助　縮小　年1回

5-5-11　協会周年事業〈60周年記念事業実行委員会〉
協会創立60周年を迎え、周年事業として以下の諸事業を行う。
●60周年誌の編纂・発行
60周年誌の編纂にあたり、必要な資料を収集し、執筆・編集作業を行う。
●記念式典等の実施
創立60周年を記念し、式典及び祝賀会を実施する。

■公益目的事業等区分と定款第4条による各事業項目

公益等区分 ／ 定款第４条	第１ 建築物の環境衛生の向上に関する事業	第２ 犯罪の防止・治安の維持、災害の防止に関する事業	第３ 建築設備機器の事故の防止に関する事業	第４ 普及啓発・活用の事業	第５ 収益等その他の事業
	（公１）	（公２）	（公３）	（公４）	（共益・収益事業）
(1) 調査及び研究の事業	①実態調査研究	①実態調査 ②見学会	①調査研究 ②見学会 ③他地区協会情報交換会		①海外研修視察 ②公的助成金等周知 ③要望活動
(2) 教育及び訓練の事業	①研修・講習会 ②参考書籍・研修教科書の作成	①講習会 ②参考書籍・研修教科書の作成 ③法改正・関係資料送付	①研修・講習会 ②保全セミナー ③参考書籍・講習会資料の作成	①労働安全研修・講習会	①労務関係講習 ②労務参考図書作成 ③経営研究セミナー ④法改正・関係資料送付
(3) 育成の事業				①相談事業 ②採用等支援事業 ③社会貢献事業 ④品質改善事業 ⑤労働安全衛生推進事業	①賃金・契約改定状況周知 ②業界概括調査
(4) 普及啓発と活用の事業				①広報誌発行 ②業界･協会PR活動 ③協会ホームページ充実 ④こども絵画コンクール ⑤ビルメンテナンスフェアTOKYOの開催	①各種広報
(5) その他目的達成に必要な事業	①関係行政機関等連絡 ②法改正・関係資料送付 ③専門委員派遣	①関係行政機関等連絡 ②専門委員派遣	①専門委員派遣		①文化スポーツ親睦事業 ②防災対策 ③ビルメンテナンス会館管理運営事業 ④広聴活動 ⑤新年賀詞交歓会 ⑥表彰事業 ⑦役員・委員の集い ⑨福利厚生事業 ⑨名簿等作成 ⑩役員候補審査事項 ⑪協会周年事業

令和４年度予算案（収支計算書ベース）

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

単位　円

科　　目	令和４年度予算額	令和３年度予算額	増減
Ⅰ　事業活動収支の部			
1　事業活動収入			
会費収入	174,240,000	175,092,000	△ 852,000
入会金収入	1,540,000	1,440,000	100,000
事業収入			
①建築物の環境衛生の向上に関する事業収入	9,756,000	8,530,000	1,226,000
②犯罪の防止・治安の維持、災害の防止に関する事業収入	12,264,000	12,071,000	193,000
③建築設備機器の事故の防止に関する事業収入	17,921,000	16,691,000	1,230,000
④普及啓発・活用の事業収入	22,401,000	22,749,000	△ 348,000
⑤収益等その他の事業収入	70,159,000	72,562,000	△ 2,403,000
雑収入	162,000	7,704,296	△ 7,542,296
1　事業活動収入　計	308,443,000	316,839,296	△ 8,396,296
2　事業活動支出			
事業費			
①建築物の環境衛生の向上に関する事業費	16,642,000	15,519,000	1,123,000
②犯罪の防止・治安の維持、災害の防止に関する事業費	11,567,000	14,383,000	△ 2,816,000
③建築設備機器の事故の防止に関する事業費	18,947,000	12,980,000	5,967,000
④普及啓発・活用の事業費	67,271,000	61,146,000	6,125,000
⑤収益等その他の事業費	128,331,000	115,558,000	12,773,000
管理費	144,635,000	137,026,000	7,609,000
2　事業活動支出　計	387,393,000	356,612,000	30,781,000
事業活動収支差額	△ 78,950,000	△ 39,772,704	△ 39,177,296
Ⅱ　投資活動収支の部			
投資活動収入	33,400,000	58,400,000	△ 25,000,000
投資活動支出	36,744,500	33,296,000	3,448,500
投資活動収支差額	△ 3,344,500	25,104,000	△ 28,448,500
Ⅲ　財務活動収支の部			
財務活動支出	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	△ 82,294,500	△ 14,668,704	△ 67,625,796
前期繰越収支差額	164,512,488	149,679,825	14,832,663
次期繰越収支差額	82,217,988	135,011,121	△ 52,793,133

環境関連情報

3E レポート

エネルギー
エコノミー
エコロジー

No.52

情報提供 一般社団法人 資源エネルギー研究協会

●水素・アンモニア、「非化石エネ」に位置付け／高度化法改正案で

経済産業省は、水素・アンモニアをエネルギー供給構造高度化法上の非化石エネルギー源に位置付け、通常国会に提出予定の改正案に盛り込む意向だ。二酸化炭素回収・貯留（ＣＣＳ）付き火力も高度化法上に位置付け、利用を促す。製造時に二酸化炭素（CO_2）を排出するグレー水素・アンモニアも、燃焼の瞬間はCO_2を出さないことから非化石エネルギー源に定義する。非化石電源比率“44％以上”を求める現行目標引き上げの有無は「高度化法運用の中で検討する」としている。

高度化法のほか、電気事業法、省エネ法、ＪＯＧＭＥＣ法、鉱業法を束ねた「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律案」を、自民党経済産業部会に提示した。「電気新聞」

● COOL CHOICE 啓発ツール「地球温 暖化防止ハンドブック」を作成

全国地球温暖化防止活動推進センターは、「あっつい！ちきゅうのみらいをみんなのチカラでかえていこう！」と題して、IPCC 第６次評価報告書をふまえた温暖化問題の最新の現状や脱炭素社会の実現に向けて一人ひとりができる「COOL CHOICE ゼロカーボンアクション 30」について、イラストやクイズを交えてわかりやすく紹介しています（親子・小学校高学年以上を対象としたパンフレット）。「JCCCA」

一般社団法人資源エネルギー研究協会は、国がおこなう省エネ相談の窓口として認定されました。
無料診断からよろず相談をさせて頂きます、お気軽にお声掛け下さい。
必ずやご期待にお応え致します。
一般社団法人 資源エネルギー研究協会
TEL：０３－６３８０－０７５９
Email：solu@gia-shigenenergy.jp

社会の主な出来事

2・11 北京冬季五輪でスノーボード男子ハーフパイプで平野歩夢選手金メダル獲得
2・12 スキージャンプ男子個人ラージヒルで小林陵侑選手銀メダル、スピードスケート男子５００メートルで森重航選手銅メダル獲得
2・13 スピードスケート女子５００メートルで高木美帆選手銀メダル獲得
2・14 日本銀行が長期金利上昇抑制のため国債の無制限買い入れを実施
2・15 スピードスケート女子団体パシュートで日本チーム銀メダル、ノルディックスキー複合男子個人ラージヒルで渡部暁斗選手銅メダル獲得
2・16 2021年分の所得税の確定申告スタート
2・17 スピードスケート女子１０００メートルで高木美帆選手金メダル、フィギュアスケート女子坂本花織選手・ノルディックスキー複合男子団体で日本チーム銅メダル獲得
2・18 まん延防止等重点措置適用中の17道府県の期限を3月6日まで延長
2・19 ウクライナ危機でG7外相が会合
2・20 カーリング女子でロコ・ソラーレ銀メダル獲得　北京冬季五輪閉幕
2・21 歌手・俳優の西郷輝彦さん死去(75歳)
2・22 英国がコロナ規制を24日から全面撤廃
2・23 天皇陛下62歳の誕生日
2・24 ロシアがウクライナに侵攻
2・25 経済安全保障推進法案を閣議決定
2・26 米欧諸国がプーチン大統領個人に経済制裁へ
2・27 米欧諸国がロシアに国際決済システムからの一部銀行排除を発表
2・28 EUがロシア航空会社の離着陸・通過を禁止
3・1 IOCが全競技でロシア除外勧告
3・2 まん延防止、15都道府県を延長　政府調整、11県は解除へ
3・3 国連総会がロシア非難決議
3・4 北京冬季パラリンピック開幕
3・5 アルペンスキー女子滑降座位で村岡桃佳選手金メダル、男子で森井大輝選手銅メダル獲得
3・6 アルペンスキー女子スーパー大回転座位で村岡桃佳選手金メダル、男子で森井大輝選手銅メダル獲得
3・7 クロスカントリースキー男子20㎞クラシカル立位で川除大輝選手金メダル、アルペンスキー女子スーパー複合座位で村岡桃佳選手銀メダル獲得
3・8 2021年の女性の働きやすさランキング日本ワースト2位
3・9 小麦輸入価格17％上昇
3・10 韓国大統領選で「国民の力」尹錫悦氏当選
3・11 アルペンスキー女子大回転座位で村岡桃佳選手金メダル獲得
3・12 日米欧の先進7カ国（G7）ロシアに追加経済制裁を発動を表明
3・13 北京冬季パラリンピック閉幕
3・14 e-Taxがシステム障害

Let's try

明日のための
健康習慣

Vol.11

ひざちゃん体操2
しゃがんだところからの立ち上がり方

監修
黒田恵美子先生
健康運動指導士
健康経営エキスパートアドバイザー
東海大学体育学部体育学科卒
生活習慣病、介護、ロコモの予防改善を中心に、講演や運動指導を行っている。人生の最後まで、自分の足で歩くことを目的とした「ケア・ウォーキング®」「ひざちゃん体操」などを考案。
『黒田式　ケア・ウォーキング』合同出版

協力
（公財）健康・体力づくり事業財団

前回はひざの曲げ方についてお伝えしました。今回は、しゃがんだところからの立ち上がり方です。日本の生活様式は昔、畳の生活で床が中心でした。座るのは座布団の上、寝るのは布団、お手洗いは和式、という風に深くしゃがむ動作を毎日何度も行っていたのです。しかし、それらが西洋化することによって椅子やベッド、洋式トイレが中心になり、深くしゃがみ立ちする習慣が無くなってきました。その上、階段を使わなくてもエレベーターやエスカレーターが上下の移動を足の代わりにやってくれるし、重いものを持ち上げるなどの動作もなくなり、足腰は弱る一方です。

深くしゃがむ動作には、股関節・ひざ・足首の柔軟性と、ももの前後・背中・お尻の筋肉が大きく関わっているのですが、これらの筋肉が弱ったり、股関節や足首が硬くなったりすると、立ち上がるときに腰やひざを痛めるという事態が起こるのです。そこで、普段からよりよい動作の仕方を身につけて、しゃがみ立ちができる筋肉を落とさないようにしていきましょう。

荷物を持ち上げる場合

荷物を持ち上げる場合は、できるだけ荷物のそばにしゃがみます。しゃがむときには、股関節を折ってお辞儀をするように前傾し、それからひざを曲げて荷物を抱えます。荷物を持ったら胸を張って、上に上がるようにひざを伸ばします。そして、大事なことは、それがどのくらいの重さであるか、確認して力を入れることです。軽いと思ったら重かった、重いと思ったら軽かったという認識間違いも筋肉を傷めるもとになります。

○よい持ち上げ方

✕ 悪い持ち上げ方

いずれも腰に大きな負担がかかり、腰を痛めやすくなります

荷物が遠い

ひざを伸ばしたまま背中を丸めて持つ

しゃがんで立ち上がれなくなった時の立ち上がり方

旅行先やハイキングで山に登った時など、洋式トイレがなく仕方なく和式トイレに入ったら、立ち上がれなくなった、そんな経験はないですか。お仕事の中での作業中や草むしりなどで長い時間しゃがみこんでいたら立てなくなったという声もよくききます。そんなときに覚えておくとよい立ち上がり方があります。

○ 立ち上がりやすい立ち方

まず、足首を持ちます。次にお尻を上げます。手をももに当ててぐっと体を押し上げ、体を起こします。

✕ 立ち上がりにくい立ち方

体を起こしたまま膝の力だけで立とうとするのはよくありません。 筋力がある方にはなんでもない動作ですが、ひざや腰が悪かったり脚力が弱っている方はこのようにすると立ち上がりにくく、膝に大きな負担がかかり、痛めてしまう可能性があります。

「足を持ってお尻を上げて」を普段から習慣づけておいてください。それによって、筋力が弱ったりひざが痛かったりしても、お尻や背中、ももなどの下半身の大きな筋肉が使われて楽に立ち上がることができます。

できそうでできなくなっている立ち座りの動作を見直し、新しい動かし方を意識していきましょう。

本コーナーはビルメンテナンス業に関わる従事者や管理者に対し、労働災害防止のための労務管理を促進するため、不定期連載として掲載しております。日々のご自身の健康管理や自社従業員への健康啓発にご活用ください。

なんでも相談コーナー

事業承継、後継者難、M&Aと労働者保護

文：相談員　特定社会保険労務士　金丸　大二

先日、事務所にDM（ダイレクトメール）はがきが届きました。

社会保険労務士のM＆A（mergers and acquisitions: 合併・買収）を支援するというタイトルでした。

初め、社労士業務の一つとして、M＆Aを扱う支援かと思いましたが、よく内容を見ると、社労士事務所の経営者の高齢化に伴う事業承継を手助けするM＆Aを提案する話でした。

ついに社労士業界も、事業承継、後継者不足、M＆Aに“顧客”として係わる時代になったか、と感慨深い思いになりました。

昨年下旬から今年初めにかけて、民間調査会社から､2つの記事が配信されました。

1つは帝国データバンクの後継者不在の調査で、2019年10月から2021年10月までに全国の約26万社を対象にしたもので、後継者不在と回答した会社は61.5％に上りました。しかし、この率は前回調査比3.6ポイント減で、「金融機関支援とM＆Aが寄与した」と分析しています。

もう1つは東京商工リサーチの調査で、2021年中に後継者難で倒産した件数が前年比2.4％増の381件､2013年調査開始後最多件数を更新したとしています。産業別では、サービス業が最多の84件、倒産件数の2割を占めたとあります。

実際は倒産に至る前に廃業する会社が多いと推測されますので、この数字はまさに氷山の一角と考えてよいでしょう。

新型コロナウイルス禍が収まらない中、景気・経済面で、事業・仕事をいやでも動かさざるを得ない時期、段階に入ってきています。事業承継、後継者不足、解決策としてのM＆Aもまた活発に動き始めたようです。

東京都事業承継・引継ぎ支援センター（経産省が東商に委託した事業）もアドバイス事業を推し進めています。

ただ、M＆Aを行う際の従業員・労働者の雇用継続・保護については、注意、留意はしているのでしょうが、記述が少なかったり、説明の順番が後になったりしています。経営者目線で言うと、そうなるのかもしれません。

スムーズな事業承継、M＆Aには、労働者の雇用継続・保護、さらには労働条件維持・改善が必要不可欠になります。後継者不足倒産という言葉があるなら、労働者雇用継続後回し倒産という言葉も出てくるかもしれません。

事業承継、M＆Aでは、従業員・労働者の雇用継続・保護を相手会社との折衝と同時に、労働条件維持・改善を含めて具体的に綿密に細やかに考慮しながら、推し進める必要があります。

経営等に関するさまざまな相談を受け付けております。　TEL. 03（3805)7555 まで

おすすめ製品コーナー Recommended Products

除菌消臭用オゾン水スプレーユニット

INTEX SOLUTION Enozo Pro SB-100

インテックスソリューション株式会社　TEL：0120-756-568　https://intexsolution.jp

低コストで除菌液を調達したいあなたへ

2,000L分の除菌液が水道水だけで作れる！

Enozo Pro は、世界 110 カ国で発売されるポータブル型低濃度オゾン水生成器です。誰でも簡単に低コストで除菌作業ができます。

水道水が瞬時にオゾン水に

アクティブダイアモンド電解プロセステクノロジーによって水道水を瞬時に電気分解して低濃度のオゾン水を噴射することができます。必要な時に必要な分だけ作れます。オゾンは、次亜塩素酸より酸化力が強く、効果的に除菌が可能です。

水道水だから低コスト

Enozo Pro は、水道水と電気しか使いません。ボトル 1 本でおよそ 2,000L 分のオゾン水をつくることができ、そのコストは1L 当たり 30 円以下！アルコールの 1/10 以下の費用で利用することができます。

水道水だから安全でエコ

アルコールや次亜塩素酸ナトリウムは、刺激が非常に強く安全とは言えません。また噴霧対象面の素材への影響もあります。その点オゾン水は、水からできており時間が経つと水に戻るので安全に使用することができます。従来のような化学製品の場合、プラボトルなどのゴミが出ますが、Enozo はゴミも出ませんし、在庫スペースも必要ありません。SDGs を推進する企業にもお薦めできます

詳細な製品情報はこちら

※掲載製品の性能等についての説明内容は、当該賛助会員からの情報です。

製品情報募集（掲載料無料）

賛助会員の皆様からおすすめ製品の情報を募集いたします。
奮ってご応募ください。

詳細は当協会事務局（03-3805-7555）　小林、松丸までご連絡ください

4月 2022

※3月15日現在で開催する予定の講習会のみ掲載しております。

講習会カレンダー

問い合わせ先：協会事務局　03 (3805) 7555

※講習会情報の公開（HP）は、原則2か月前の15日（休日の場合翌営業日）13時頃

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
		◉新任警備員教育	◉新任警備員教育	◉新任警備員教育	◉設備管理の基礎（新人教育）	
10	11	12	13	14	15	16
		◉新任警備員教育	◉新任警備員教育	◉新任警備員教育	◉ポンプの基礎知識（初級編） 6月分講習会 情報公開日(HP)	
17	18	19	20	21	22	23
		◉現任警備員業務別教育（1号）講習	◉品質評価法講習 ◉危険予知訓練（KYT）1日講習	◉ビルの電気設備（初級編）	◉初心者向け防火防災の基礎	
24	25	26	27	28	29	30
	◉新任警備員教育	◉新任警備員教育 ◉弾性床材＆トイレメンテナンス講習	◉新任警備員教育 ◉消防用設備の基礎知識	◉新任警備員教育 ◉現任警備員業務別教育（1号）講習		

新型コロナウイルス感染症に関わる講習会対応について

1. 講習会の開催中止、延期について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、今後の講習会について急遽中止・延期とさせていただく場合がございます。

その際には速やかに皆様にご連絡致します。事前にご了承ください。

2. 講習会の申込方法について

協会ホームページの各講習会のページに、それぞれ専用申込フォームを申込開始時に掲載いたしますので、そちらからお申し込みください。

5月 2022

講習会カレンダー

問い合わせ先：協会事務局　03 (3805) 7555

※講習会情報の公開（HP）は、原則2か月前の15日（休日の場合翌営業日）13時頃

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11 ◉設備と図面の基礎	12 ◉清掃作業従事者研修Aコース	13 ◉清掃作業従事者研修Aコース ◉現任警備員基本教育講習	14
15	16 7月分講習会情報公開日(HP)	17 ◉新任警備員教育	18 ◉新任警備員教育	19 ◉新任警備員教育 ◉リスクアセスメント講習	20 ◉新任警備員教育 ◉ビルの給排水・衛生設備	21
22	23	24 ◉現任警備員基本教育講習 ◉高圧・特別高圧電気取扱者安全衛生特別教育	25 ◉よくわかる床清掃 ◉高圧・特別高圧電気取扱者安全衛生特別教育	26 ◉消防技術実技専門教育	27 ◉貯水槽清掃作業従事者研修	28
29	30	31	1	2	3	4

3. 受講される皆様へのお願い

- 咳や発熱などの症状がある方は、参加をお控えください。
- 感染症予防や咳エチケットのため、会場にマスクをご持参、ご着用ください。
- 会場では、手洗いや消毒液を使用するなど一般的な感染症対策に努めてください。

なお、体調不良、発熱などの症状がある方は、日程等の変更も承っておりますので、事前にご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

MAIL

協会からのご案内済み一覧

3月4日

【協　会】

・警備員のためのおもてなしセミナーのご案内
・初心者向け防火防災の基礎講習のご案内
・転倒予防のための教育用資料のご紹介
・ビルメン体操のお知らせ
・広報誌「ネットワーク東京」（2022年3月号）

編集後記

いろいろな議論も呼びましたが、無事に北京の冬季オリンピックが終わりました。

私はウィンタースポーツというものはほとんど経験も興味もないのですが、オリンピックは毎回テレビで応援しています。

今大会の日本は、冬季オリンピック最多の18個のメダルを獲得することができました。私も団体競技や個人競技を行っていたので選手になったつもりで見ることもあったのですが、どちらの競技でも選手みんなが悔いのないパフォーマンスをし、前回オリンピックからのそれぞれの4年間の鍛錬の成果を披露していました。

スピードスケートやジャンプは、その速さや距離で順位が決まるので私のようなものでもわかりやすいのですが、今回見た中ではスノーボードのハーフパイプとスピードスケート女子パシュートをとても興味深く見ていました。

ハーフパイプの飛ぶ高さと異次元の技、パシュートの一糸乱れぬ滑走は、個人競技と団体競技のそれぞれの魅力を余すところなく引き出していました。

パシュートは最後残念な結果にはなってしまいましたが、最後に肩を抱き寄せるシーンはやりきった感があり、お酒を飲みながらちょっと涙してしまいました。

歳をとってくると涙もろくなり、ちょっとしたことで泣いてしまうことを再確認しましたが、メダルを取れても取れなくても選手皆さんのパフォーマンスはきっと日本中の感動を呼んだと思います。

次の冬季オリンピックはイタリアでの開催になりますが、夏季オリンピック同様に選手皆さんの成長と活躍に期待したいと思います。

がんばった日本！

株式会社シルバーライフ　里見　貴弘

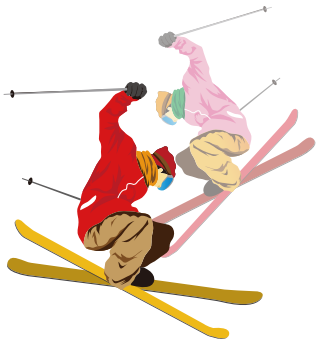

令和4年4月号

Network Tokyo（ネットワーク東京）

広報　第591号

公益社団法人
東京ビルメンテナンス協会

〒116-0013
東京都荒川区西日暮里5-12-5　ビルメンテナンス会館

電　話　03-3805-7555 (代)
ＦＡＸ　03-3805-7550

発行人：佐々木浩二
編集人：吉澤　幸夫

編集・制作：広報委員会

広報委員会　STAFF

■委員長	吉澤　幸夫
■委　員	奥出　隆之
	大嶋　直樹
	里見　貴弘
	鈴木　英司
	中嶋　徹治

委員以下五十音順

告　知　板　2022.4　Vol.591

（赤色の太字部分が変更になった箇所）

社　　名	協会登録代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電話番号	FAX 番号
（住所変更）					
常興システム(株)	池崎　真澄	103-0013	中央区日本橋人形町1-9-2 人形町冨士ビル6F	6810-8098	6810-8099
ファシリティーマネジメント(株)	秦　　英彰	120-0006	足立区谷中1-1-17	6802-6570	6802-6571
富士建物管理(株)	永井　和亜喜	101-0041	千代田区神田須田町1-24-4 大一東京ビル6階	3252-2496	5256-6272
(株)プラスコーポレーション	白井　満季子	160-0023	新宿区西新宿1-13-12 西新宿昭和ビル10F	5937-5838	6700-1800
（入会）					
株式会社松竹サービスネットワーク	鈴木　太一郎	104-0045	中央区築地4-1-1 東劇ビル5Ｆ	5550-1374	5550-1690
株式会社THIRD	井上　惇	160-0004	新宿区四谷4-25-13　濱庄ビル2F	6274-8031	5366-6340
信越アステック株式会社	林　典夫	101-0047	千代田区内神田2-2-1	5298-3212	3254-1932

公益社団法人　東京ビルメンテナンス協会の

入会希望会社をご紹介ください

情報提供、人材育成、交流活動……会員特典あります。

当協会にご入会いただくと、同時に全国ＢＭ協会の会員となり、双方のサービスをご利用いただけます。

特典１：公益社団法人の会員であることの証明
特典２：講習会・研修会への受講割引・無料参加
特典３：業務・技術・法令などの業界最新情報の提供
特典４：協会主催催事への参加による会員交流
特典５：ビルメンテナンス会館の施設の利用割引

■お問い合わせ先

公益社団法人　東京ビルメンテナンス協会　事務局（担当：森、内山）　TEL.03(3805)7555

フレッシュマン＆ウーマンの皆様

ようこそ
ビルメンテナンス業界へ
社会のため、人々のため
一緒に頑張りましょう！

わくわくを見つける冒険へ。

スイショウ油化工業株式会社と

株式会社ユーホーニイタカは合併し、

2022年4月1日より『ミッケル化学株式会社』として

新たなスタートを切ることとなりました。

Micheal

ミッケル化学株式会社

〈 本件に関するお問合せ先 〉

Suisho & YUHO

スイショウ油化工業株式会社	TEL. 06-6634-5290
株式会社ユーホーニイタカ	TEL. 03-5633-2520

スマート(賢い) クリーニングならマイティメイド

業務用

高効率 高機能 省エネ

Cordless vacuum cleaners
Mighty maid

コードレスドライバキューム

Powertank Ⅲ

マイティメイド パワータンク

ベストセラーコードレスバキューム "三代目" 新登場!

より静かに、より強力に、より長時間使える!

圧倒的な作業効率

高い利便性・機能

優れた省エネ性能

9Ahバッテリー標準仕様

NEW

Li-ion
リチウムイオン電池はリサイクルへ

連続作動
90/60分
標準/パワー吸引モード

HEPAフィルター対応(オプション)

HEPA

作動音
56/60db
標準/パワー吸引モード

新型モーター搭載!
Power Silent Technology
もっと静かにもっと強力に

弊社ホームページにスペシャルコーナー"Li-Club"を 新たに開設しました。

Li-Club

"Li-Club"では、リチウムイオンバッテリー搭載のコードレスマシンシリーズを詳しく説明しております。ぜひ、ご覧ください。

Clean Innovation Company

ペンギンワックス株式会社

本社・工場 大阪市東成区東中本3-10-14(〒537-0021) TEL06(6973)9131

ペンギンワックス 検索

●東京支店 TEL03(3387)9381
●名古屋支店 TEL052(824)1711
●大阪支店 TEL06(6973)9131
●福岡支店 TEL092(451)9411
●札幌営業所 TEL011(742)3701
●仙台営業所 TEL022(239)5161
●北陸営業所 TEL076(224)4281
●広島営業所 TEL082(509)5030
●高松営業所 TEL087(881)5067

今すぐアクセス！ 東京ビルメンテナンス協会 検索

www.tokyo-bm.or.jp

■役立つ情報・便利なサービス満載

①各種講習の空き状況がリアルタイムで分かる
②法令の改正などをくわしく紹介
③求む企業にも求める人にも便利な就職情報
④数多くの会員企業とリンク
⑤会報の特集記事が読める

公益社団法人
東京ビルメンテナンス協会
TOKYO BUILDING MAINTENANCE ASSOCIATION
https://www.tokyo-bm.or.jp/
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 電話 03-3805-7555